

第2章

計画の基本的な考え方

第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念¹

本市では、「第2次成田市男女共同参画計画（平成23年度～平成27年度）」において、基本理念として「意識から行動へ ～男女（ひと）が響き合うまち 成田をめざして～」を掲げ、一人ひとりが意識から行動へ移していくための様々な事業を実施しています。

「成田市男女共同参画社会に関する市民意識調査」（平成27年度実施）では、固定的な性別役割「意識」は希薄化しつつも実社会での男女共同参画の実現にはまだまだ課題が多く、「行動」のさらなる浸透がこれからも必要である一方、若年層の一部では家事を男女共同で行うスタイルが見え始めている等、「行動」の芽が出始めている側面もみられます。

今後も、前回計画の考え方を踏襲しつつ、より幅広く行動に結び付けていくための普及啓発や行動につながる事業を実施していく必要があります。

また、本計画は、「女性」「男性」という区分だけでなく、貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた人々や外国人等を含めた「あらゆるひと」のものであるとともに、「成田市DV対策基本計画」を内包するものであることから、だれもがお互いを「思いやる」ことのできる社会、だれもが性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現を目指します。

これらの視点を踏まえて、本計画における基本理念を、以下のように掲げます。

あらゆるひとを思いやるまち 成田をめざして



¹ 基本理念とは、計画全体を通じた基本的な考え方を示したものです。

2. 基本目標

基本理念を具現化するための方向性として、以下の5つの基本目標を掲げます。

基本目標Ⅰ：あらゆるひとの人権を尊重する男女共同参画に
向けた意識づくり

基本目標Ⅱ：あらゆるひとが仕事と家庭を両立できる
環境づくり

基本目標Ⅲ：あらゆる分野に男女共同参画を取り入れるため
の仕組みづくり

基本目標Ⅳ：あらゆるひとが生涯を通じて安全・安心を実感
できる地域づくり

基本目標Ⅴ：あらゆる暴力を許さない社会づくり
(成田市DV対策基本計画含む)

3. 施策体系

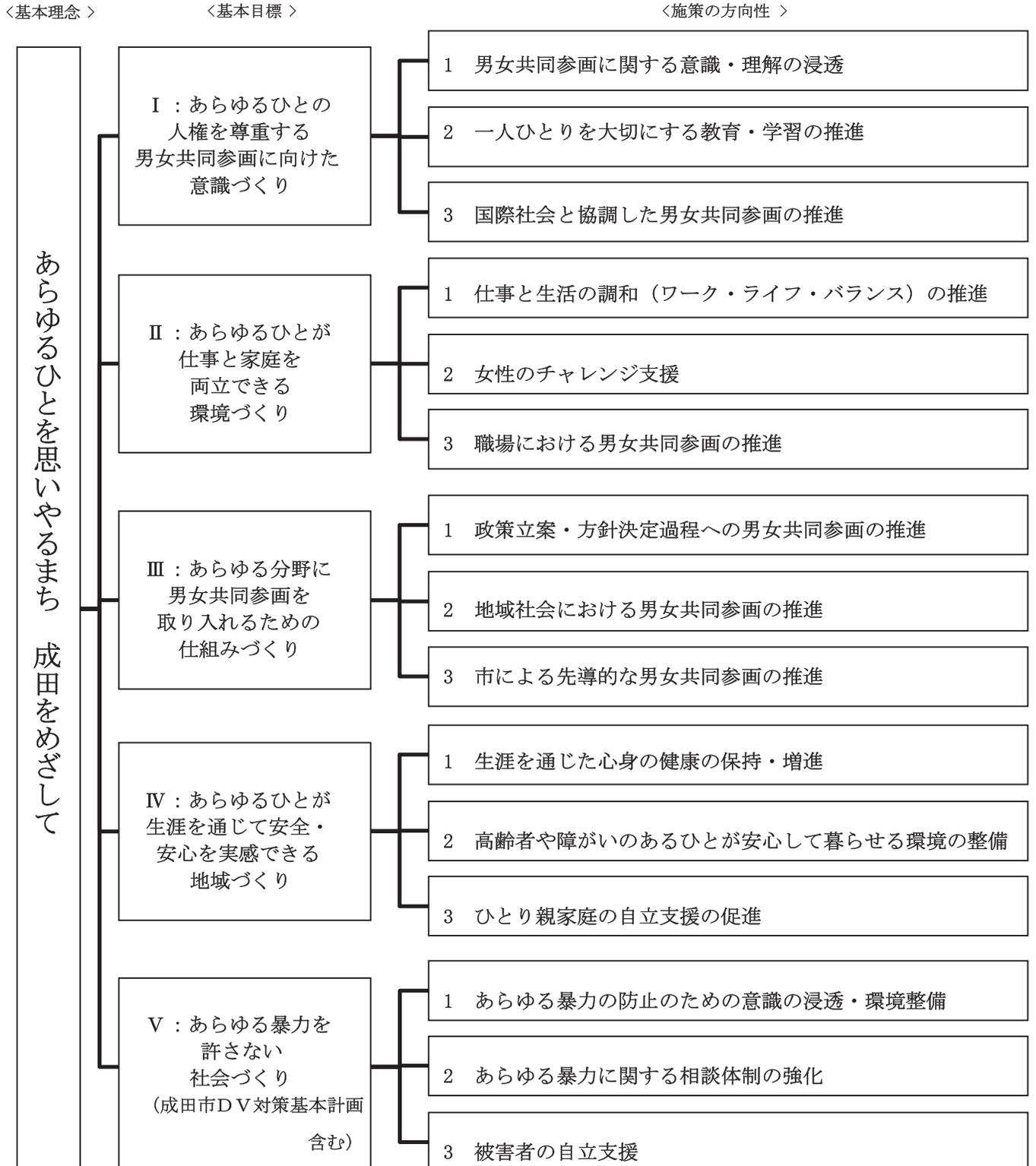


図1. 施策の体系